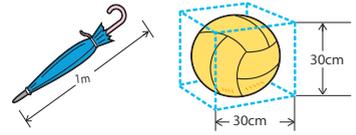




最大の辺または径が30cm以内のもの、あるいは棒状で1m以内のもので、資源ごみ、プラスチック資源、古紙・衣類の対象品目以外のごみが対象です。概ね次の品目のごみです。



### 台所ごみ・生ごみ

台所ごみ・生ごみは、水分をよくきってお出してください。

### ガラス製品

※蛍光灯については、拠点回収または訪問回収をご利用ください。(7ページ参照)

### 日用品・陶磁器・布類など

## 出し方と注意



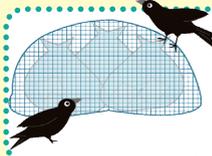
- 1回の収集につき、**3袋(45ℓ)程度**まででお願いします。
- 剪定ごみや除草ごみは、袋にまとめて収集日にお出してください。ただし、**多量の場合は有料**となります。
- 引越しに伴うごみや大掃除などで**一時的に多量に出される場合は、有料**になります。3ページの「粗大ごみ収集」をご参照ください。

- 傘やほうきなどの袋に入りきらないものは、**片側を袋に差し込むか、「不用品」などと表示**してお出してください。
- ライターは**使いきり**、吸い殻・マッチ・花火などの火の気のあるものは、**完全に消してから**お出してください。
- 食用油などは、**紙や布にしみ込ませるか、固めるなど**してお出してください。
- 竹串・ガラスの破片・カミソリの刃などは、**厚紙などに包んで、袋に「ケケン」と表示**してお出してください。
- 紙おむつなどは、**汚物を取り除き、ポリ袋に入れるなど、臭気が漏れないように**してお出してください。



※分別収集対象品目が混ざっている場合や、中身の見えるごみ袋以外で排出された場合は、啓発シールを貼り残置します。

## からすネット(防鳥用ネット)を貸し出します



大阪市では、からすによるごみの散乱被害を防止するため、大阪市が収集するごみの持ち出し場所(概ね**5世帯以上で利用されている場所**)に、からすネット(防鳥用ネット)を無償で貸し出します。

大阪市HP  
「からすにごみを荒らされてお困りのときは」

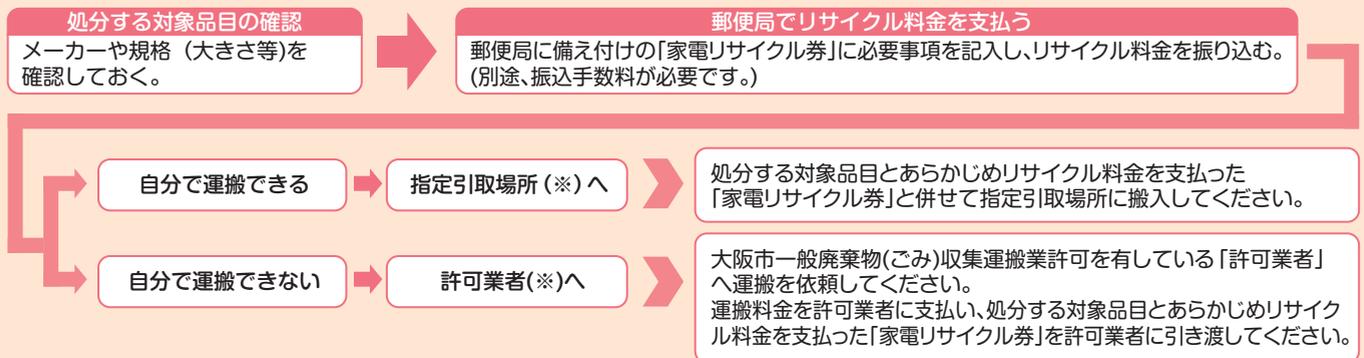


## 家電リサイクル法対象品目

エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機



ご家庭で不要となったエアコン・テレビ・冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機及び衣類乾燥機の家電リサイクル法対象品目は、買い替える場合や過去に購入した販売店等がわかる場合について、当該販売等に引き取る義務がありますので引き取りを依頼してください。**大阪市では、引き取りや収集・運搬を行っておりません。**買い替え以外で、過去に購入した販売店等が不明な場合の処分方法は、次のとおりです。



■主なメーカーのリサイクル料金の目安(令和6年12月1日現在)

エアコン	テレビ		冷蔵庫・冷凍庫		洗濯機・衣類乾燥機
	15型以下	16型以上	170ℓ以下	171ℓ以上	
990円	1,870円	2,970円	3,740円	4,730円	2,530円

■リサイクル料金のお問い合わせ先  
家電リサイクル券センター ☎ 0120-319640  
FAX 03-3903-7551

(※)指定引取場所、許可業者については、大阪市ホームページ「家電リサイクル法対象品目の出し方」をご覧ください。



大阪市HP